

様式第1号

県指定有形文化財 旧西村山郡役所・旧西村山郡会議事堂保存修理工事  
条件付き一般競争入札の公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、県指定有形文化財旧西村山郡役所・旧西村山郡会議事堂保存修理工事の請負について、一般競争入札を次のとおり行う。

令和8年4月21日

寒河江市長 齋藤真朗

1 入札に付する事項

(1) 工事名 県指定有形文化財 旧西村山郡役所・旧西村山郡会議事堂保存修理工事

(2) 工事の場所 寒河江市大字寒河江字長岡丙2707 寒河江公園内

(3) 工事の種類 建築一式工事

(4) 工事の概要

○保存修理

旧西村山郡役所 外部木塗装塗替え・外部漆喰塗装・バルコニー劣化部修繕再塗装  
内部壁天井劣化部修繕紙張り替え

旧西村山郡会議事堂 外部木塗装塗替え・外部漆喰塗装・窓開口下枠劣化部修繕再  
塗装、内部壁天井劣化部修繕紙張り替え

(5) 工期 契約の効力の発生する日から令和8年9月25日まで

2 入札の場所及び入札日時

(1) 入札場所 寒河江市文化センター 第1研修室

(2) 入札日時 令和8年5月11日（月）午前10時30分

3 入札参加の資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しないこと。

(2) 寒河江市契約に関する規則（平成9年市規則第12号）第25条第2項の規定による競争入札参加資格者名簿に記載されている者であること。

(3) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の建設業の許可のうち、当該工事に対

応する一般又は特定建設業の許可を受けていること。

- (4) 次に掲げる要件を満たす主任技術者又は監理技術者を対象工事に配置できるとともに、現場代理人を常駐で配置できること。なお、現場代理人、主任技術者又は監理技術者は兼務できるものであること。
  - ① 1級建築士もしくは1級建築施工管理技士のいずれかの資格を有すること。
  - ② 監理技術者にあつては、監理技術者証の交付及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- (5) 寒河江市建設工事請負業者等指名停止規定に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 建築一式工事において、AまたはBの等級に格付けされていること。
- (7) 村山地域に本社（建設業法第7条第1号による経營業務の管理責任者を置く営業所）を有する者であること。
- (8) 国、県、又は市町村の文化財建造物の保存修理工事実績があること。

- 4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する課等  
寒河江市大字西根字石川西333 寒河江市生涯学習課 歴史文化・慈恩寺振興係  
電話番号 0237-86-8231

#### 5 入札参加申請書等

入札への参加を希望する者は、入札参加申請書、入札参加資格確認申請書及び入札資格確認に必要な書類を、次に掲げる期間内に提出するものとする。

- (1) 受付期間 令和8年4月21日から4月28日まで（市の休日を除く。）
- (2) 受付時間 午前9時から午後5時（正午から午後1時までを除く。受付期間の最終日にあつては午後4時）まで
- (3) 受付場所 寒河江市生涯学習課 歴史文化・慈恩寺振興係

#### 6 入札保証金及び契約保証金等

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 寒河江市契約に関する規則第5条の規定に基づく寒河江市建設工事請負契約約款第4条による保証（保証金額は、契約金額の10分の1に相当する額とする。）を付すること。

#### 7 その他

- (1) この入札は、入札参加資格の確認を入札後に行う入札参加資格事後審査方式である。
- (2) 低入札調査基準価格を設定する。
- (3) 積算内訳書の提出を要する。
- (4) 詳細については、入札説明書による。